



会派名 創風会 支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		共通

区分	事由	費目・金額						小計	
1	調査研究費	行政調査（京都市、奈良市）旅費として	交通費		旅費	854,920	自動車燃料費	854,920	
			資料作成費		調査委託費		振込料		
2	研修費		会場費		講師謝金		出席者負担金・会費		
			交通費		旅費		自動車燃料費		
			資料作成費		食糧費		振込料		
3	広報費		会場費		交通費		自動車燃料費		
			資料作成費		広報誌（紙）		報告書等印刷費		
			送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		茶菓子代		
			振込料						
4	広聴費		会場費		交通費		自動車燃料費		
			資料作成費		茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		自動車燃料費		
			資料作成費		振込料				
6	会議費		会場費		交通費		自動車燃料費		
			資料作成費		振込料				
7	資料作成費		印刷製本費		翻訳料		筆耕料		
			振込料						
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料		
			有料データベース等利用料		振込料				
9	人件費		賃金		社会保険料等		振込料		
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費		
			印刷代		振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		自動車燃料費（按分）		
			その他						
使用者	共通	Ⓜ 支出年月日	29年	1月	27日	現金出納簿 支出番号	57	合計	854,920 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 57

会 派 会 長 様



申請代表者氏名 佐藤 徹哉 

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記


請求金額	854,920円（1人あたり 77,720円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査	
用務先	京都市、奈良市	
内容	京都市 空き家対策について	奈良市 奈良市総合観光案内所について
期間	29年 1月 30日 ~ 29年 1月 31日（1泊 2日）	
行程	別紙のとおり	
出張（調査等）者氏名	・高橋 隆夫	・川前 光徳
	・大内 嘉明	・佐藤 徹哉
	・佐藤 政喜	・大木 進
	・久野 三男	・佐藤 栄作
	・諸越 裕	・森合 秀行
	・塩田 義知	・
特記事項	なし	

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	29年 1月 27日
			許可日	29年 1月 27日
			支出日	29年 1月 27日

上記金額を受領しました。

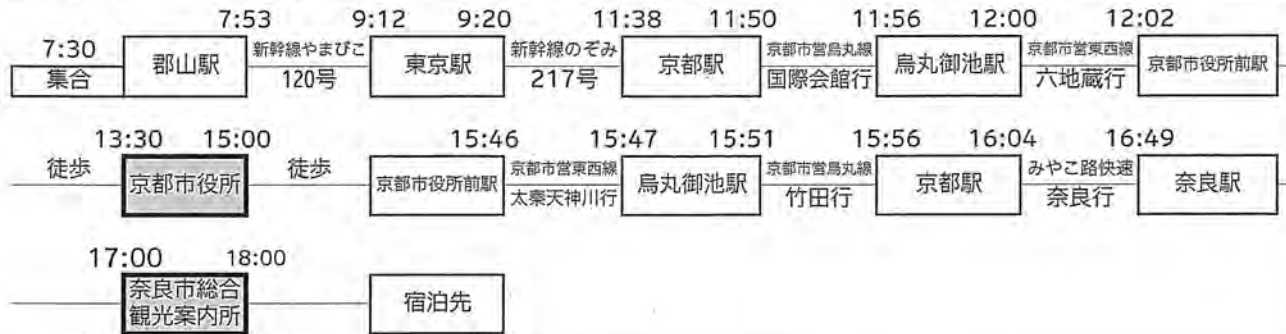
29年 1月 27日

申請代表者氏名 佐藤 徹哉 

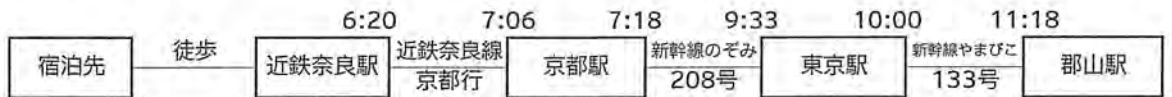
# 平成28年度 創風会行政調査行程表

## 1 行程

□ 1日目：平成29年1月30日（月） 京都市：空き家対策について～空き家を活用したまちづくり～



□ 2日目：平成29年1月31日（火）



## 2 調査者

11名

高橋 隆夫	議員	(会長)
大内 嘉明	議員	
佐藤 政喜	議員	
久野 三男	議員	
諸越 裕	議員	
塩田 義智	議員	
佐藤 徹哉	議員	
川前 光徳	議員	
大木 進	議員	
佐藤 栄作	議員	
森合 秀行	議員	

## 3 調査項目

- (1) 平成29年1月30日（月） 13:30～15:00  
京都市役所  
・ 空き家対策について～空き家を活用したまちづくり～
- (2) 平成29年1月30日（月） 17:00～18:00  
奈良市役所  
・ 奈良市総合観光案内所について

## 4 連絡先

○京都市会事務局（担当：吉田様）  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488  
TEL 075-222-3700 FAX 075-222-3713

○奈良市会事務局（担当：神戸様、佐々木様）  
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1-1  
TEL 0742-34-4790 FAX 0742-35-3022

## 5 その他

# 行政調査旅費計算書

会 派 名 : 創風会

参加議員 : 大内嘉明、佐藤政喜、久野三男、諸越裕、塩田義智、佐藤徹哉  
高橋隆夫、川前光徳、大木進、佐藤栄作、森合秀行

日 程 : 平成29年1月30日(月) - 1月31日(火)

行 先 : 京都市役所(京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488)  
奈良市総合観光案内所(奈良市三条本町1)

1月30日	郡山	東	京	烏丸	京	烏丸	京	奈良
	やまびこ 120号 226.7	のぞみ 217号 513.6	京都市営 烏丸線 2.7	京都市営 東西線 0.9	京都市役所前 0.9	京都市営 東西線 0.9	京都市営 烏丸線 2.7	JRみやこ 路快速 41.7
	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅
運賃	10,800		260		260		※	11,320
急行料金	3,680	5,180						8,860
グリーン	3,090	5,300						8,390
実費								0

※郡山-奈良で運賃計算

1月31日	奈良	近	京	東	郡山			
	徒歩	近鉄 奈良線 39.0	のぞみ 208号 513.6	やまびこ 133号 226.7				
	駅	駅	駅	駅	駅			
運賃		620	10,480					11,100
急行料金			5,180	3,680				8,860
グリーン			5,300	3,090				8,390
実費								0

運賃								0
急行料金								0
グリーン								0
実費								0

交通費	56,920		56,920
日 当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
合 計			77,720 円

× 11名 = 854,920 円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 57

会派会長様



下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・高橋 隆夫		・川前 光徳	
・大内 嘉明		・佐藤 徹哉	
・佐藤 政喜		・大木 進	
・久野 三男		・佐藤 栄作	
・諸越 裕		・森合 秀行	
・塩田 義知		・	

記

期 間	29年 1月30日 ~ 29年 1月31日（1泊 2日）					
目 的	行政調査					
用 務 先	京都市、奈良市					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果						
	別紙のとおり					
旅 費 精 算	受領額	854,920 円	精算額	854,920 円	不足額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。					
会派会長	経理責任者			受 理 日	29年 2月 3 日
				確 認 日	29年 2月 3 日
				精 算 日	29年 2月 3 日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

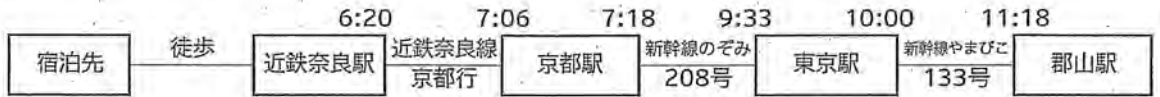
# 平成28年度 創風会行政調査行程表

## 1 行程

□ 1日目：平成29年1月30日（月） 京都市：空き家対策について～空き家を活用したまちづくり～



□ 2日目：平成29年1月31日（火）



## 2 調査者

11名

高橋 隆夫	議員	(会長)
大内 嘉明	議員	
佐藤 政喜	議員	
久野 三男	議員	
諸越 裕	議員	
塩田 義智	議員	
佐藤 徹哉	議員	
川前 光徳	議員	
大木 進	議員	
佐藤 栄作	議員	
森合 秀行	議員	

## 3 調査項目

- (1) 平成29年1月30日（月） 13:30～15:00  
京都市役所  
・ 空き家対策について～空き家を活用したまちづくり～
- (2) 平成29年1月30日（月） 17:00～18:00  
奈良市役所  
・ 奈良市総合観光案内所について

## 4 連絡先

○京都市会事務局（担当：吉田様）  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488  
TEL 075-222-3700 FAX 075-222-3713

○奈良市会事務局（担当：神戸様、佐々木様）  
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1-1  
TEL 0742-34-4790 FAX 0742-35-3022

## 5 その他

## 報告書

### 京都市：空き家対策について～空き家を活用したまちづくり

まず、京都市の空き家の状況として

- ① 空き家率は14,0%。全国平均13,5%を上回る。京都市の特徴として、他都市に比べ、賃貸や売却の予定がなく活用意向のない「その他」の空き家の割合が多い。
- ② 活用意向のない空き家のうち、戸建住宅が占める割合が主な政令市の中で最も多い。市内に約48,000軒ある京町家のうち、約5,000軒が空き家。細街路（路地）が多いところでは、再建築が困難等の理由から、空き家率も高い。
- ③ 行政区別の空き家の状況をみると、空き家率が最も高いのは東山区の22,9%、次いで南区の16,8%、北区の15,3%。高齢化率をみると、東山区が最も高く31,2%、次いで北区が26,5%となっており、空き家率と高齢化率との間に一定の相関が認められる。

以上のことから、空き家が管理されずに放置されると、防災、防犯、衛生等、多岐に渡る問題が発生。また、空き家の増加は、まちの活力の低下につながり、まちづくりを進めるうえで大きな課題となる。今後も空き家が増加することが予想される中、より一層の対策の推進が必要と考えた。そのため、適正管理だけでなく、「空き家の発生の予防」、「空き家の活用」、「跡地の活用」を総合的に推進する「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」を平成25年12月に制定し、平成26年4月に施行。

京都市の総合的な空き家対策の取組として

- ① 意識啓発、空き家化の予防
  - ・様々な媒体を通じた意識啓発。
  - ・司法書士等と連携し、「空き家化の予防」をテーマとした説明会（おしかけ講座）の開催。
- ② 活用・流通の促進
  - ・総合的なコンサルティング体制の整備として、「地域の空き家相談員」の設置、活用方法等のアドバイスを行う専門家の派遣
  - ・京都市地域連携型空き家流通促進事業として、地域の自治組織がまちづくり活動として空き家の予防や活用などの取組を行う場合の支援。
    - ・空き家活用促進制度の創設として、改修助成制度、空き家モデルプロジェクト。
- ③ 管理不全空き家対策

- ・空き家対策に総合的に取り組む体制の整備として、「まち再生・創造推進室」の創設、通報窓口を各区役所・支所に設置。
  - ・条例に基づく指導等の適正管理対策の実施として、現地調査（建築士団体と連携）→所有者調査→助言・指導→勧告→命令→行政代執行。
- ④ 密集市街地・細街路対策との連携（跡地の活用等）
- ・細街路での建替えを可能とする新たな道路指定制度の活用。
  - ・密集市街地において、跡地を地域の防災性向上に役立てる場合の支援制度の創設。

と大きく4つのテーマに沿って総合的な空き家対策に取り組んでいる。京都市の今後の取組としては、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、本年度は、同法に基づく「空き家等対策計画」を策定予定とのことである。空き家に関しては、郡山市においても年々増加傾向にあると考える。平成28年度に郡山市では空き家の実態調査を実施したが、その結果を踏まえ、しっかりとした施策のもと空き家対策を更に推進すべきと考える。

（文責：創風会 佐藤 栄作）







# 京都市の総合的な空き家対策

平成29年1月

都市計画局 まち再生・創造推進室



## 報告書

### 奈良市：奈良市総合観光案内所について

JR奈良駅の駅舎であった建物は、大阪鉄道株式会社により初代奈良駅を継ぐ二代目駅舎として昭和9年に竣工。外観・内部共に洋風が組み合わされ、方形屋根には寺院を感じさせる九輪をのせ、四隅には風鐸が見られ、内部中央には大仏殿に見られる様な格天井が施されている。柱は洋風を意識し、柱が横に伸びる肘木は寺院を意識して組み合わされている。また、宝相華や忍冬唐草文様など古代文様の飾りが随所に用いられている。

連続立体交差事業により、駅舎の存続について論議をよびましたが市民をはじめ県民や観光客に親しまれ愛着が深かったことや文化的価値を踏まえ保存される事になり、保存のためには駅舎を解体せずに移設する「曳家工事」が行われ、駅舎を反時計周りに13度回転させた後、東北へ約18メートル4日間かけて移動させた。

平成19年に旧JR奈良駅舎は「地域活性化に役立つ近代化産業遺産」として「奈良ホテル」と共に経済産業大臣より認定される。近年急増している外国人観光客対応のため多言語対応等体制を整備。JNTO（日本政府観光局）が認定する外国人観光案内所のカテゴリー1（常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能。地域の案内を提供）からランクアップし、最高ランクであるカテゴリー3（常時英語による対応が可能。全国レベルの観光案内を提供）を平成27年に取得。多様化する観光客のニーズに対応できるよう奈良市総合観光案内所機能として「中央カウンター」「多言語観光案内」「タブレット設置」「観光検索パソコン」「外貨両替機」「祈祷室」「多機能トイレ」「授乳室」「ライブラリー」「カフェエリア」「日英中韓表記の多言語サイン」等整備し、平成27年12月にリニューアルオープンをした。

平成27年中に奈良市を訪れた観光客は14976千人で前年の14143千人に比べ、833千人の増となり、対前年比で言えば直近5年間の中で最も大きな増加となっている。平成27年度総合観光案内所入館者数は約230千人。月平均約20千人であった。また、国籍別外国人観光客利用者数1000千人以上のアジア諸国の国・地域から前年比増加率の上位10か国を集計すると中国・フィリピン・シンガポール・香港・韓国・台湾がランクインしており全国的な流れを受けて、奈良市でもアジア諸国からの旅行者の増加が見られている。

観光名所地、奈良市特有のレトロな雰囲気が漂う観光案内所。本市観光活性化を図るためにも是非とも考察すべき施設と考える。

文責：創風会 大木 進



**NARA CITY**

The Fragrance  
of the Four Seasons  
in Nara



奈良市役所  
観光経済部 観光振興課

課長補佐 岡 敏 和

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL (0742) 34-5135(直通)

FAX (0742) 35-6822

E-mail: [REDACTED]

奈良市の業務や制度のご案内は  
奈良市役所コールセンター 0742-36-4894 年中無休 (平日) 午前8時~午後7時  
(土・日・祝日) 午前9時~午後5時

## 奈良市総合観光案内所

所在地	奈良市三条本町1082番地
建物面積	485.90㎡
主要構造	鉄筋コンクリート造瓦葺平家建
開館時間	午前9時から午後9時まで 《年中無休》
運営	公益社団法人 奈良市観光協会

奈良市総合観光案内所は、昭和初期から奈良の玄関口として親しまれたJR旧奈良駅舎を改修し、新しい観光案内の拠点として、また奈良を訪れる方々に対するもてなしの空間として、平成21年に奈良市が開設いたしました。

近年急増している外国人観光客対応のため多言語対応等体制を整備。JNTO（日本政府観光局）が認定する外国人観光案内所の 카테고리1からランクアップし、最高ランクである 카테고리3（※）を平成27年に取得。多様化する観光客のニーズに対応できるよう授乳室、祈祷室なども整備し、平成27年12月にリニューアルオープンしました。

### JNTO認定 外国人観光案内所認定区分

※ 카테고리3	常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wi-Fiあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。
카테고리2	少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐。広域の案内を提供。
카테고리1	常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能。地域の案内を提供。
파트너施設	観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供。

旧JR奈良駅舎の建築は、大阪鉄道株式会社により明治23年に建てられた初代奈良駅を継ぐ2代目駅舎として、国鉄時代の昭和初期に計画され、昭和9年にその主要部が竣工しました。

当時の建築技師が、奈良の諸寺院の特色ある屋根を参考として作案したといわれ、その様相は寺院風和風と鉄骨鉄筋コンクリート造の近代的構成の折衷様式をとっています。

こうした和洋折衷の表現を用いた建築は、明治初期の擬洋風建築に始まりますが、洋風意匠の建物に比べるとその数は非常に少なく、日本の近代建築の特色を現すものとして貴重であり、建物は地域性を鮮明に表現した個性を有すものとして、地域の貴重な建築遺産となっています。

平成19年に旧JR奈良駅舎は「地域活性化に役立つ近代化産業遺産（外貨獲得と近代日本の国際化に貢献した観光産業草創期の歩みを物語る近代化産業遺産群）」として、「奈良ホテル」と共に、経済産業大臣より認定されました。

## 奈良市総合観光案内所機能について

### 中央カウンター

#### ■多言語観光案内カウンター

- ・多言語（日英中韓）対応のスタッフが常駐。
- ・広々としたハイカウンターと、車いすの方等に対応できるローカウンターを備えている。
- ・カウンター側面には奈良県産の間伐材を利用。
- ・四方の4本の朱色の柱は、特別史跡平城宮跡に復原された第一次大極殿正殿の柱間一つを、実大で表したものの。

#### ■タブレット設置コーナー

- ・タブレットをおき、観光情報の検索など使っていただけるように、カウンターと椅子を設置。スマートフォン等の充電も可能。

#### ■コミュニケーションボード

- ・スタッフや観光客が情報交換するためのスペース。案内所スタッフや観光客による、おすすめスポットの紹介などを今後展開していく予定

#### ■観光検索パソコン

- ・観光客が自由に観光情報の検索をするパソコンを設置

### 外貨両替機（新設）

- ・米ドル、ユーロ、人民元、韓国ウォン、タイバーツ、豪ドル、台湾ドル、香港ドルなどの12通貨の取り扱いが可能（外貨→円の両替のみ）
- ・稼動時間は9時～19時（12月31日～1月2日は休止＝リフレ館が休みのため）

### 手荷物預かり

- ・専用カウンターを設置。
- ・スーツケース50台程度の収容が可能。

### 祈祷室（新設）

- ・近年急増しているイスラム圏からの観光客に備え、男性と女性が同じ時間帯に使えるよう2室設置。

### パンフレットコーナー

- ・A4サイズで120種類設置可能。
- ・カテゴリ-3の要件でもあり、近畿圏外のパンフレットも設置。

### 多機能トイレ（新設）

- ・車いすでの進入が可能なトイレで、おむつ替えもできる。男性トイレも右隣に設置。

会派名 創風会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		共通

区分	事由	費目金額					小計	
1	調査研究費	行政調査（東京都）旅費として	交通費		旅費	124,400	自動車燃料費	124,400
			資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費		会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
			交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		広報誌（紙）		報告書等印刷費	
			送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
			振込料					
4	広聴費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
6	会議費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
7	資料作成費		印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
			振込料					
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料	
			有料データベース等利用料		振込料			
9	人件費		賃金		社会保険料等	振込料		
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
			印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		自動車燃料費（按分）	
			その他					
使用者	共通	ⓐ 支出年月日	H29年2月9日		現金出納簿 支出番号	61	合計	124,400円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 61

会 派 会 長 様

申請代表者氏名 佐藤 徹哉



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	124,400円（1人あたり 24,880円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査	
用務先	東京都	
内容	環境省 水・大気環境局地下水・地盤環境室 ・再生可能エネルギーの今後の国の対応について	
期間	29年 2月 10日 ～ 29年 2月 10日（0泊 1日）	
行程	別紙のとおり	
出張（調査等）者氏名	・ 諸越 裕	・
	・ 佐藤 徹哉	・
	・ 大木 進	・
	・ 佐藤 栄作	・
	・ 森合 秀行	・
	・	・
特記事項	なし	

上記のとおり出張（調査等）を許可します。					
会派会長	経理責任者			受理日	29年 2月 9日
				許可日	29年 2月 9日
				支出日	29年 2月 9日

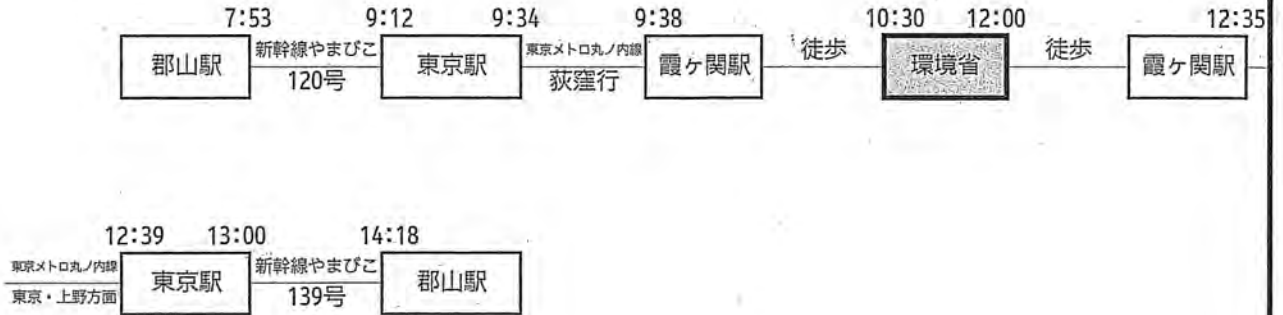
上記金額を受領しました。		
29年 2月 9日	申請代表者氏名	佐藤 徹哉



# 平成28年度 創風会行政調査行程表

## 1 行程

□2月10日(金)



## 2 人員 5名

諸越 裕 議員  
 佐藤 徹哉 議員  
 大木 進 議員  
 佐藤 栄作 議員  
 森合 秀行 議員

## 3 調査内容

○2月10日(金) 10:30~12:00  
 環境省水・大気環境局地下水・地盤環境室  
 ・再生可能エネルギーの今後の国の対応について

## 4 連絡先

○環境省水・大気環境局地下水・地盤環境室 高橋様、山口様  
 〒100-8975  
 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎5号館  
 TEL 03-3581-3351(代表)

## 5 その他

# 行政調査旅費計算書

会 派 名：創風会

参加議員：諸越裕、佐藤徹哉、大木進、佐藤栄作、森合秀行

日 程：平成29年2月10日(金)

行 先：環境省(東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎5号館)

	郡 山 駅	東 京 駅	霞 ヶ 関 駅	東 京 駅	郡 山 駅				
	やまびこ 120号 226.7	東京メトロ 2.1	東京メトロ 2.1	やまびこ 139号 226.7					
運賃	4,000	170	170	4,000					8,340
急行料金	3,680			3,680					7,360
グリーン	3,090			3,090					6,180
実費									0

運賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

運賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

交通費	21,880		21,880
日当	3,000 ×	1日 =	3,000
宿泊費	14,800 ×	泊 =	0
合計			24,880円

× 5人 = 124,400円






出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 61

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。



出張（調査等）議員名

・ 諸越 裕		・	Ⓜ
・ 佐藤 徹哉		・	Ⓜ
・ 大木 進		・	Ⓜ
・ 佐藤 栄作		・	Ⓜ
・ 森合 秀行		・	Ⓜ
・	Ⓜ	・	Ⓜ

記

期 間	29年 2月 10日 ~ 29年 2月 10日（0泊 1日）					
目 的	行政調査					
用 務 先	東京都（環境省）					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果						
	別紙のとおり					
旅 費 精 算	受領額	124,400 円	精算額	124,400 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会 派 会 長	経 理 責 任 者			受 理 日	29年 2月 13日
				確 認 日	29年 2月 13日
				精 算 日	29年 2月 13日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

# 平成28年度 創風会行政調査行程表

## 1 行程

□2月10日(金)



## 2 人員 5名

諸越 裕 議員  
 佐藤 徹哉 議員  
 大木 進 議員  
 佐藤 栄作 議員  
 森合 秀行 議員

## 3 調査内容

○2月10日(金) 10:30~12:00  
 環境省水・大気環境局地下水・地盤環境室  
 ・再生可能エネルギーの今後の国の対応について

## 4 連絡先

○環境省水・大気環境局地下水・地盤環境室 高橋様、山口様  
 〒100-8975  
 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎5号館  
 TEL 03-3581-3351(代表)

## 5 その他

## 創風会行政調査報告

### 地中熱などの再生可能エネルギーの現状と国の補助制度の枠組みについて

2011年3月11日東日本大震災を起因とする東京電力福島第一発電所爆発事故以降、大きく注目を浴びている再生可能エネルギーのうち地中熱に関する補助金について、朝日新聞の記事によると補助金の削減への報道があり、本市でも湖南地区の小学校跡地を日本大学工学部との連携による一般家庭を中心に普及促進を進めるための浅部地中熱ヒートポンプシステムの実証実験を行っており、地中熱など再生可能エネルギーについて政府がどのように考えているのか、環境省から直接説明を伺い調査をしようということになった。

環境省から環境省水・大気環境局地下水・地盤環境室の室長渡辺康正氏、室長補佐高橋忠臣氏、環境専門調査員山口正敏氏の3名に出席を頂き説明を受けた。

室長の渡辺氏より、地中熱利用システムの概要の説明を受けた。地中熱の利用用途、地中熱の具体的施設での利用例（東京スカイツリー、JPタワー、羽田空港等）、地中熱の具体的な技術的利用の仕組み、地中熱利用全体の普及状況、都道府県別の地中熱の利用状況（千葉県が2013年までの設置件数では628件とトップ）、地中熱ヒートポンプシステムの環境にやさしい具体的な理由など丁寧に説明していただいた。

次に高橋氏より再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（経済産業省連携事業）についての概要について説明を受けた。補助額自体は、本年度と比べ来年度予算案では20億円増額されていたのが判明した。また、事業の補助メニューも本年度と比べ来年度予算案では、離島の再生可能エネルギー設備導入事業、熱利用設備を活用した余熱有効利用化事業、民間事業者の再生可能エネルギー発電導入事業と補助メニューも増えていたことが判明した。

また今回、国の補助メニューの説明を受けてわかったのは、環境省は、自治体がメイン、経済産業省の資源エネルギー庁は、民間のシステム開発導入等がメインと役割分担がありそれに合わせた補助採択のための計画立案が必要であるということだった。

今回、風評被害を払拭するためビニールハウスでの地中熱の利用した農作物の栽培、限界集落などでは雪下ろしの作業が高齢者の負担と同時に作業中の死亡事故も発生しているため屋根に地中熱ヒートポンプシステムを利用した融雪などへの補助も検討していくべきではないかといった現場に直接足を運ぶ機会の多い地方議員ならではの視点も踏まえた意見交換も行われ有意義な中で地中熱を中心とする再生可能エネルギーに関する調査を終えた。



<http://www.env.go.jp>

環境省 水・大気環境局

水環境課長

地下水・地盤環境室長

渡辺 康正

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL: 03-5521-8304 FAX: 03-3593-1438

E-mail: [REDACTED]



環境省 水・大気環境局

土壤環境課 地下水・地盤環境室

室長補佐

高橋 忠臣

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL: 03-3581-3351(内線6605) 03-5521-8308  
FAX: 03-3501-2717  
E-Mail: T [REDACTED]



環境省 水・大気環境局

土壤環境課 地下水・地盤環境室

環境専門調査員

山口 正敏

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL: 03-3581-3351(内線7629) 03-5521-8308(直通)  
FAX: 03-3501-2717  
E-Mail: [REDACTED]





# 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業

経済産業省連携事業

平成29年度予算(案)  
8,000百万円(6,000百万円)

## 背景・目的

平成28年5月、我が国の2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比で26.0%減とする「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、これを実現するための対策として、再生可能エネルギーの最大限の導入が盛り込まれた。

一方で、再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度の利用拡大が困難となる中、持続可能かつ効率的な需給体制の構築、事業コストの低減、社会的受容性の確保、広域利用の困難さ等に関する課題が生じており、地域の自然的社会的条件に応じた導入拡大は必ずしも円滑に進んでいない状況にある。

このため、こうした状況に適切に対処できる、自家消費型・地産地消型の再生可能エネルギーの自立的な普及を促進する必要がある。

## 事業概要

地方公共団体及び民間事業者等の再生可能エネルギー導入事業のうち、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて各種の課題に適切に対応するもの等について、事業化に向けた検討や設備の導入に係る費用の一部を補助する。

支援の対象とする事業は、固定価格買取制度に依存せず、国内に広く応用可能な課題対応の仕組みを備え、かつ、CO<sub>2</sub>削減に係る費用対効果の高いもの等に限定する。

## 期待される効果

再生可能エネルギーの課題に適切に対応する、費用対効果の高い優良事例を創出することで、同様の課題を抱えている他の地域への展開につなげ、再生可能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。

(本事業によるCO<sub>2</sub>排出削減見込量は838,188t-CO<sub>2</sub>)

## 事業スキーム

実施期間：平成28年度～32年度(最大5年間)

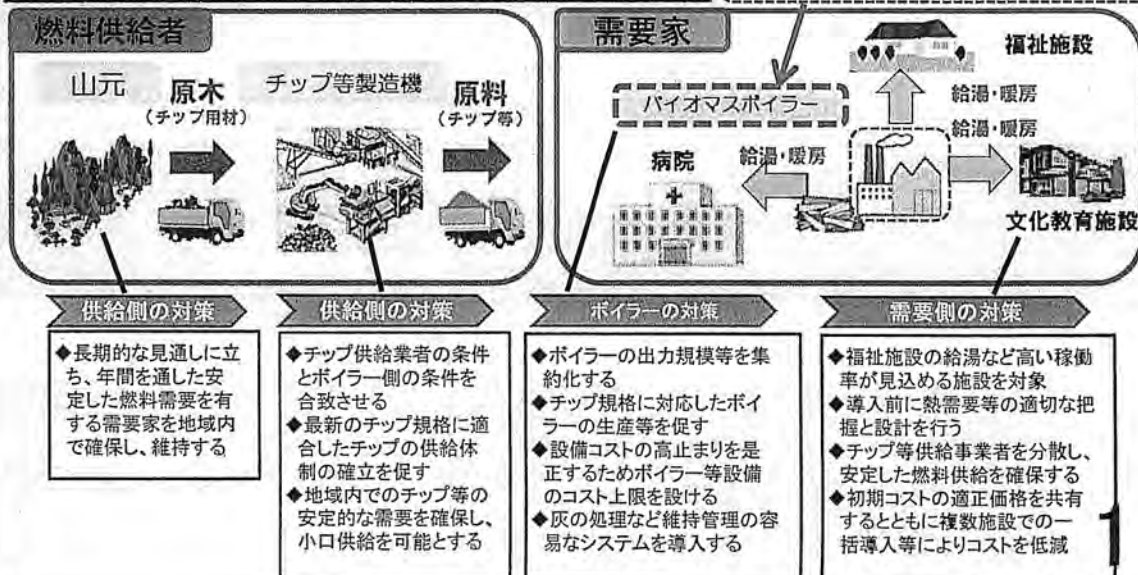


※熱利用設備に対する民間事業者への補助は経済産業省(資源エネルギー庁)が実施。  
(系統連系されていない離島を除く。)

## 導入拡大への課題と対応の例

課題と具体例	課題対応の例
持続可能かつ効率的な需給体制の構築	バイオマス、小水力、地熱・温泉熱等の持続可能な調達・利用、需要施設とのマッチング
事業コストの低減	事業適地の減少、土地賃借料の上昇
社会的受容性の確保	周辺住民の理解の醸成、農林水産業者や温泉事業者等との調整
自然環境との調和	太陽光発電、風力発電、地熱発電の導入に伴う景観の保全

## 事業イメージ (木質バイオマスの例)





# 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業 平成29年度制度案の主な改正点

平成28年度
事業メニュー
再生可能エネルギー設備導入事業
事業化計画策定事業
温泉多段階利用推進調査事業
地中熱利用ヒートポンプモニタリング機器整備事業



平成29年度			
事業メニュー	事業概要	補助対象者	補助率
再生可能エネルギー設備導入事業	再生可能エネルギー発電設備、熱利用設備の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人	2/3 1/2 1/3
事業化計画策定事業	再生可能エネルギー発電設備、熱利用設備の導入に係る調査・計画策定を行う事業	地方公共団体 非営利法人	定額(上限 1,000万円)
温泉多段階利用推進調査事業	既存温泉の湧出状況、熱量、成分等を継続的にモニタリング調査するための設備を整備し、既存の温泉熱を利用した多段階利用の可能性を調査する事業	地方公共団体 非営利法人	定額(上限 2,000万円)
離島の再生可能エネルギー設備導入事業(環境省の他事業から移管)	本土と送電線で系統連系されていないオフグリッド型の離島において、再生可能エネルギー発電設備、熱利用設備の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人 民間事業者	2/3
熱利用設備を活用した余熱有効利用化事業	既存の熱利用設備等の余剰熱等を有効利用し、地域に面的な熱供給を行う場合において、熱供給範囲の拡大に必要な導管等の設備の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人	2/3 1/2
民間事業者の再生可能エネルギー発電導入事業(経済産業省から移管)	民間事業者において、再生可能エネルギー発電設備の導入を行う事業	民間事業者	2/3 1/2 1/3

# 平成29年度に予定されている地中熱利用への補助事業(環境省)

## (1)再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業)

地域における再生可能エネルギー普及・拡大の妨げとなっている課題への地方公共団体の積極的な参加・関与を通じて、

- ①国内に広く応用可能な課題への対応の仕組み
- ②CO<sub>2</sub>削減に係る費用対効果の高い取組に関する優良事例

を創出することで、他の地域への水平展開につなげることを目的としています。本事業において、地中熱利用設備の導入や事業化計画策定への支援を行います。

## (2)廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業

地域の未利用資源(熱・湧水等)の利用及び効率的な配給システム等地域の低炭素化や活性化を推進するモデル的取組に必要な設備等の導入経費を支援します。

	地方公共団体	非営利団体	営利団体
導入支援	<b>廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地中熱を利用した融雪設備の導入支援</li> <li>●地中熱を利用した空調設備であって、実証要素を伴う事業に対する支援</li> </ul> 補助割合：政令市を除く市区町村、中小企業・・・対象経費の2/3 上記を除く地方公共団体、民間企業・・・対象経費の1/2		
	<b>再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業)</b>		
計画策定支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本土と電力の系統連系がされていない離島における地中熱利用設備の導入支援</li> </ul> 補助割合：地方公共団体、民間企業・・・対象経費の2/3 ※融雪の用途に資する設備を除く。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本土と電力の系統連系がされていない離島を除く地域における地中熱利用設備の導入支援</li> </ul> 補助割合：政令市を除く市区町村・・・対象経費の2/3 その他の補助対象者・・・対象経費の1/2 ※融雪の用途に資する設備を除く。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地中熱利用設備導入の計画策定支援</li> </ul> 補助割合：対象経費の1/1(上限1,000万円) ※用途が融雪であるか否かを問わない。		

支援

会派名 創園会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者

区分	事由	費目金額						小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		調査委託費		振込料		
2	研修費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	31,320	
		交通費		旅費	64,410	自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		振込料	95,720	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費		
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代		
		振込料						
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料		
		振込料						
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料		
		有料データベース等利用料		振込料				
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料		
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費		
		印刷代		振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)		
		その他						
使用者	七海喜久雄 <sup>印</sup>	支出年月日	1129年2月15日	現金出納簿 支出番号	62	合計	95720 円	




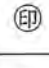
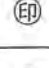
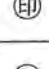

出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）

支出番号 62

会派会長様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。

出張（調査等）議員名

・ 七海喜久雄 	・	
・	・	
・	・	
・	・	
・	・	
・	・	


記

期 間	29年2月13日 ~ 29年2月14日（泊2日）
目 的	地方自治体監査の基礎実務研修
用 務 先	NHK名古屋放送センタービル内 教室
行 程	別紙のとおり
内容及び成果	<del>様日報告書にて</del> 別紙のとおり

上記のとおり出張（調査等）を承認します。

会派会長	経理責任者	受 理 日	平成29年2月15日
		確 認 日	平成29年2月15日
		支 出 日	平成29年2月15日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

旅費請求額	64,410 円	左記の旅費を受領しました。 平成29年2月15日 代表者 七海喜久雄 
-------	----------	---

平成28年度 創風会行政調査日程表

1 行程

□平成29年2月13日(月)



□平成29年2月14日(火)



2 人員 1名

七海 喜久雄議員

3 調査内容

◆ 2月13日(月) 13:00~17:00  
2月14日(火) 10:00~16:00

NOMA行政管理講座  
「地方自治体監査の基礎実務」

講師 都井 清史 氏  
(公認会計士・税理士、前総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員)

- ・自治体の監査制度
- ・図解で理解する法令解説のテクニック
- ・地方公営企業の監査
- ・地方財政健全化に基づく監査

4 連絡先

○一般社団法人日本経営協会 中部本部  
企画研修グループ 担当： 様、 様  
〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3  
NHK名古屋放送センタービル10F

電話052-957-4172  
FAX052-952-7418

# 行政調査旅費計算書

会 派 名 : 創風会

参加議員 : 七海 喜久雄

日 程 : 平成29年2月13日(月)~14日(火)

行 先 : 名古屋市(名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル)

2/13(月)	郡 山 駅	東 京 駅	名 古 屋 駅	久 屋 大 通 駅						
	やまびこ 126号 226.7	ひかり 509号 366.0	市営 桜通線 ・徳重行 2.4							
運賃	9,290		200							9,490
急行料金	4,000	4,100								8,100
グリーン		4,110								4,110
実費										0

2/14(火)	久 屋 大 通 駅	名 古 屋 駅	東 京 駅	郡 山 駅						
	市営 桜通線 ・中村 区役所行 2.4	のぞみ 238号 366.0	やまびこ 217号 226.7							
運賃	200	9,290								9,490
急行料金		4,310	4,000							8,310
グリーン		4,110								4,110
実費										0

運賃										0
急行料金										0
グリーン										0
実費										0

交通費	43,610		43,610	
日当	3,000 ×	2日 =	6,000	
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800	
合計			64,410円	× 1人 = <u>64,410円</u>

都道府県 監査委員事務局長 殿  
市町村 監査委員事務局長 殿

一般社団法人 日本経営協会

常務理事・中部本部長 大久保 若穂

新任担当者や基本を学び直したい方におすすめ!

〈名古屋地区〉NOMA 行政管理講座のご案内

〈平成 29 年 2 月 13 日(月)・14 日(火)開催〉

# 地方自治体監査の基礎実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、少子高齢化の到来、地方公会計改革など、地方自治体の経営に重要な影響をおよぼす出来事が相次いでおります。また、公営企業会計制度、地方公営企業法施行規則が改正され、総務省より具体的な会計基準の見直し箇所が示されています。各団体においては、平成 26 年度の予算および決算から適用となった新たな会計基準への対応や、経営改善に向けた一層の取り組みをされていることと存じます。

こうした状況下、健全な自治体経営の要である監査員（事務局）監査においても、新時代の自治体経営に対応した、より一層の機能強化が求められるようになってきました。

本講座では、経験の浅い監査委員事務局職員にもわかりやすく、自治体における監査の理論と実務を基礎から解説いたします。また、監査委員制度の今後の方向性や書類をみる際の注意点・ポイントについても解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。 敬具

## 記

日 時：平成 29 年 2 月 13 日(月) 13:00～17:00  
14 日(火) 10:00～16:00 (計 2 日 9H)

会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室

講 師：公認会計士・税理士

(前)総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員  
都井 清史 氏

参加料(負担金 1 名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA 会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一 般	32,000 円	2,560 円	34,560 円

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX 等下記へお申し込みください。折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

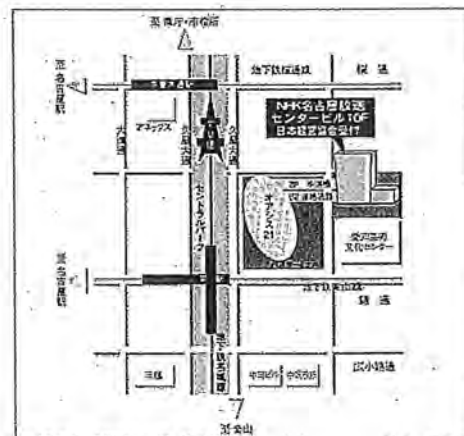
- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の 3 営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3 営業日前まで)にご連絡下さい。開催日の 3 営業日前～前日までのキャンセルは受講料の 30%、開催日当日のキャンセルは 100% をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100% のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考)：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。  
※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます  
※ホテルの宿泊料・割引等は事前フロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル個室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円(15～20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当： )  
お申込先：〒461-0005 名古屋市区東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F  
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://www.noma.or.jp/chubu/>  
※お問合せは、平日の 9:15～17:15 をお願いいたします。



【JR-名鉄・近鉄の名古屋駅より】  
地下鉄栄山線(4分)栄駅より徒歩5分  
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分  
【中部国際空港より】  
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分  
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

# 研修報告

別紙のとおり、研修を受けてきたので報告いたします。

- 1 参加した研修名 地方自治体監査の基礎実務研修
- 2 日時・場所 平成29年2月13日～14日、NHK名古屋放送センター内教室
- 3 内容 監査実務上において、注意すべき諸事項について
- 4 所感

監査は、都市及び町村及び町村各自治体とも標準の監査基準に於いて実施される。

監査は、行政事業など自治体の運営すべてに渡り、適正性、効率性、有用性などに重点を置いて、適正運営の確保に向けて詳細にチェックしなければならず、それらの目的を遂行すべき識見を持って、公正不偏の態度が求められている。

特に注意すべき点としては、「議会選出監査委員」は人にだまされ易いとの統計らしきものがあり、「議会選出監査委員」は数字にだまされ易いとのことで、議員として、さらに議会選出監査委員としても、感心させられる興味ある指摘があった。

ただ、議員として、膨大な事業の詳細をチェックすることは現実的に難しく、定期的に、担当部署等に赴くことで、議員としての事業への確認も図るべきでもある。

この研修を活かし、さらに研修、自己研鑽し議員としての責務、目的を果たしていきたい。

報告者 七海 喜久雄





NOMA(中部本部)行政管理講座

## 地方自治体監査の基礎実務

平成29年 2月13日(月) 13:00~17:00  
2月14日(火) 10:00~16:00

<資料編>

【講師】

公認会計士・税理士

(前)総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員

都井 清史 氏



支出明細書兼支出証明書

支出番号 62

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費		出席者負担金、会費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	日本経営協会 地方自治体監査の基礎実務研修会出席				
内 容	地方自治体監査の基礎実務研修会負担金				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
27年1月30日	一般社団法人日本経営協会		31,320 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 七海喜久雄 					

No. 012995

領 収 書

郡山市議会 創風会様

印紙税法第五条  
の非課税文書に  
該当するため収入  
印紙は貼付せず



¥ 31,320 -


上記 金額正に領収いたしました。

但し 2/3-14 「地方自治体監査の基礎実務」講習会  
参加料として

平成27年 1月30日

入金内訳	
現 金	
小 切 手	
振 込	
手 形	

 一般社団法人 日本経営協会  
常務理事・中部本部長 大久保 

担当者 

- 本部事務局 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 ☎(03)3403-1336(代)
- 関西本部 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル ☎(06)6443-6961(代)
- 中部本部 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル ☎(052)957-4726(代)
- 九州本部 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル ☎(092)431-3365(代)
- 北海道本部 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル ☎(011)241-7500(代)



都道府県 監査委員事務局長 殿  
市町村 監査委員事務局長 殿

一般社団法人 日本経営協会

常務理事・中部本部長 大久保 若穂

新任担当者や基本を学び直したい方におすすすめ!

〈名古屋地区〉NOMA 行政管理講座のご案内

〈平成 29 年 2 月 13 日(月)・14 日(火)開催〉

# 地方自治体監査の基礎実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、少子高齢化の到来、地方公会計改革など、地方自治体の経営に重要な影響をおよぼす出来事が相次いでおります。また、公営企業会計制度、地方公営企業法施行規則が改正され、総務省より具体的な会計基準の見直し箇所が示されています。各団体においては、平成 26 年度の予算および決算から適用となった新たな会計基準への対応や、経営改善に向けた一層の取り組みをされていることと存じます。

こうした状況下、健全な自治体経営の要である監査員(事務局)監査においても、新時代の自治体経営に対応した、より一層の機能強化が求められるようになってきました。

本講座では、経験の浅い監査委員事務局職員にもわかりやすく、自治体における監査の理論と実務を基礎から解説いたします。また、監査委員制度の今後の方向性や書類をみる際の注意点・ポイントについても解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすすめ申し上げます。 敬具

## 記

日 時:平成29年 2月 13日(月) 13:00~17:00  
14日(火) 10:00~16:00 (計 2日 9H)

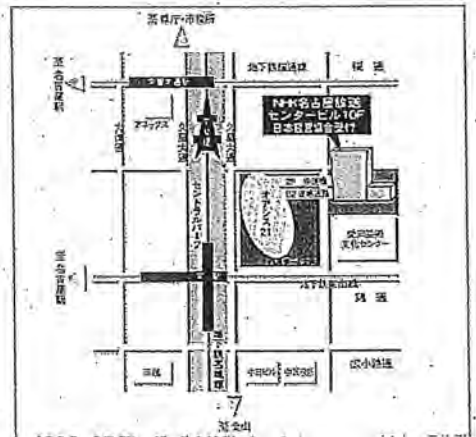
会 場:NHK名古屋放送センタービル内教室

講 師:公認会計士・税理士

(前)総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員  
都井 清史 氏

参加料(負担金 1名につき):

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一 般	32,000 円	2,560 円	34,560 円



【JR-名鉄・近鉄の名古屋駅より】  
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分  
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分  
【中部国際空港より】  
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名港線(7分)栄駅より徒歩5分  
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法:裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただけますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。

キャンセル:お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。開催日の3営業日前~前日までのキャンセルは受講料の30%、開催日当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考):本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。  
※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます  
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円~13,000 円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ: 一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当: )  
お申込先: 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F  
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ http://www.noma.or.jp/chubu/  
※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします。